

令和 7 年米子市議会 6 月定例会議案

令和 7 年 6 月 1 6 日

議案番号	案 件	主 管 課	説 明
5 2	財産の取得について	こども政策	次のとおり財産を取得しようとするもの 財産の表示 ・種類 土地 ・所在 米子市大崎3255番 1 ほか65筆 ・面積 4 万4, 212. 80㎡ 取得の目的 美保中学校区義務教育学校整備事業用地として取得する。 取得価額 3 億4, 795万2, 292円 相 手 方 対象土地の所有者（46人）
5 3	専決処分について（米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について）	市 民 税 固定資産税	処分年月日 令和 7 年 4 月 1 日 〔改正理由〕 令和 7 年度税制改正による地方税法の一部改正に伴い、所要の整備を行ったもの 〔主な改正内容〕 1 軽自動車税種別割の標準税率の区分の見直しに伴い、原動機付自転車のうち、二輪のもので、総排気量が0. 125リットル以下かつ最高出力が4. 0キロワット以下の区分を定めるとともに、当該区分に係る軽自動車税種別割の税率を2, 000円とすることとした。 2 免許情報記録個人番号カードの運用が開始されることに伴い、軽自動車税種別割の減免申請時における運転免許証の提示等に係る規定について、所要の整備を行うこととした。 3 大規模の修繕等が行われたマンションについて、当該マンションの区分所有に係る納税義務者から申告書の提出がなかった場

			合においても、管理組合の管理者等から必要書類の提出があり、固定資産税の減額措置の要件に該当すると認められるときは、当該減額措置を適用することができることとした。 〔施行期日〕 令和7年4月1日 〔参考法令〕 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号） 令和7年3月31日公布 令和7年4月1日施行（一部施行日別途）
54	専決処分について（令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第1回））	財政	処分年月日 令和7年4月22日 明細別紙
55	専決処分について（令和7年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第1回））	財政	処分年月日 令和7年5月30日 明細別紙
56	米子市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び米子市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	職員	育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部改正の内容を踏まえ、本市の職員について、仕事と育児との両立支援制度を利用しやすい勤務環境の整備を図るとともに、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、及びその一部改正の内容を踏まえ、本市の職員の部分休業及び子育て部分休暇に係る規定の整備を行うため、所要の改正を行おうとするもの 〔主な改正内容〕 1 子育て部分休暇は、1日につき2時間を超えない範囲内又は1年につき77時間30分を超えない範囲内において請求することができるものとする。 2 任命権者は、職員に対して、仕事と育児との両立に資する制度又は措置の請求等に係る意向の確認等の措置を講じなければならないこととする。

			3 部分休業の請求を申し出る期間は、毎年4月1日から翌年3月31日までとすることとする。 4 「1年につき条例で定める時間を超えない範囲内」で請求する部分休業の上限は、次のとおりとすることとする。 (1) 非常勤職員以外の職員 77時間30分 (2) 非常勤職員 勤務日1日当たりの勤務時間数に10を乗じて得た時間 5 職員が部分休業の請求に係る申出の内容を変更することができる特別の事情は、配偶者が負傷又は疾病により入院したこと、配偶者と別居したことその他の当該申出時に予測することができなかった事実が生じたことにより部分休業に係る子の養育に著しい支障が生じると任命権者が認める事情とすることとする。 〔施行期日〕 令和7年10月1日 〔参考法令〕 1 育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律（令和6年法律第42号） 令和6年5月31日公布 令和7年4月1日施行（一部施行日別途） 2 地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第5号） 令和7年1月8日公布 令和7年10月1日施行（一部施行日別途）
57	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	市 民 税	令和7年度税制改正等による地方税法の一部改正に伴い、所要の整備を行おうとするもの 〔主な改正内容〕 1 公示送達について、公示事項をインターネットを利用する方法により不特定多数の者が閲覧することができる状態に置く措置をとるとともに、公示事項が記載された書

			面を市の掲示場に掲示し、又は公示事項を市の事務所に設置した電子計算機の映像面に表示したものの閲覧をすることができる状態に置く措置をとることによってすることとする。 2 個人の市民税について、総所得金額等から控除すべき金額に、特定親族特別控除額を加えることとする。 3 市たばこ税の課税標準について、国のたばこ税における見直しに伴い、加熱式たばこの紙巻たばこへの本数の換算方法の特例を定めることとする。 〔施行期日〕 上記2…令和8年1月1日 上記3…令和8年4月1日 上記1…地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日 〔参考法令〕 1 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号） 令和7年3月31日公布 令和7年4月1日施行（一部施行日別途） 2 地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号） 令和5年3月31日公布 令和5年4月1日施行（一部施行日別途）
58	米子市企業立地促進のための固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	固定資産税 経済戦略	本市において、引き続き、地域経済牽引事業による企業立地の促進を図り、もって本市の経済の活性化に寄与するため、承認地域経済牽引事業者が固定資産税の課税の免除を受ける固定資産に係る対象施設の設置の期限を延長しようとするもの 〔改正内容〕 承認地域経済牽引事業者が固定資産税の課税の免除を受ける固定資産に係る対象施設の設置の期限を、令和10年3月31日まで（現行

			：令和7年3月31日まで）に延長することとする。 〔施行期日〕 公布の日 〔参考法令〕 1 地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律（平成19年法律第40号） 2 離島振興法第20条の地方税の課税免除又は不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令等の一部を改正する省令（令和7年総務省令第28号） 令和7年3月31日制定 令和7年4月1日施行
59	米子市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	住宅政策	老朽化により解体する市営大垣住宅（1棟・5戸）及び市営河崎住宅（3棟・12戸）を廃止するため、改正しようとするもの 〔改正内容〕 次に掲げる公営住宅を廃止することとする。 (1) 昭和47年度大垣住宅（1棟・5戸） (2) 昭和49年度河崎住宅（2棟・8戸） (3) 昭和51年度河崎住宅（1棟・4戸） 〔施行期日〕 公布の日
60	工事請負契約の締結について	こども施設	次のとおり工事請負契約を締結しようとするもの 工 事 名 米子市立学校施設照明LED化業務に係る施工業務 相 手 方 ホクシン・岡田電工・栄和電気工事共同企業体 代表者 米子市夜見町3079番地17 株式会社ホクシン 契約金額 2億3,464万3,200円 工事概要 米子市立学校における既設の照明器具のLED化に伴う工事

6 1	財産の取得について	交通政策	次のとおり財産を取得しようとするもの 財産の表示 ・品名 小型ノンステップバス ・規格 ショートボデー（1ドアタイプ） 全長6.29メートル 乗車定員27人 ・数量 2台 取得の目的 米子市弓浜地区巡回バスとして運行する車両として取得する。 取得価額 4,703万6,000円 相手方 米子市二本木910番地3 島根日野自動車株式会社米子支店																		
6 2	令和7年度米子市一般会計補正予算（補正第2回）	財政	明細別紙																		
6 3	令和7年度米子市駐車場事業特別会計補正予算（補正第2回）	財政	明細別紙																		
6 4	令和7年度米子市介護保険事業特別会計補正予算（補正第1回）	財政	明細別紙																		
報告 1	令和6年度米子市繰越明許費繰越計算書について	財政	令和6年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの <table><tr><td>事業名</td><td>翌年度繰越額</td></tr><tr><td>防災資機材緊急整備事業費</td><td>10,864,000円</td></tr><tr><td>タクシー運転手確保支援事業費</td><td>2,700,000円</td></tr><tr><td>脱炭素先行地域づくり事業費</td><td>80,666,000円</td></tr><tr><td>安心・安全な街灯り推進事業費</td><td>5,217,719円</td></tr><tr><td>地図情報土地評価システム運用事業費</td><td>27,161,200円</td></tr><tr><td>戸籍への氏名振り仮名登録事業費</td><td>4,906,000円</td></tr><tr><td>電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費</td><td>89,554,912円</td></tr><tr><td>保育所等整備事業費</td><td>290,258,000円</td></tr></table>	事業名	翌年度繰越額	防災資機材緊急整備事業費	10,864,000円	タクシー運転手確保支援事業費	2,700,000円	脱炭素先行地域づくり事業費	80,666,000円	安心・安全な街灯り推進事業費	5,217,719円	地図情報土地評価システム運用事業費	27,161,200円	戸籍への氏名振り仮名登録事業費	4,906,000円	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費	89,554,912円	保育所等整備事業費	290,258,000円
事業名	翌年度繰越額																				
防災資機材緊急整備事業費	10,864,000円																				
タクシー運転手確保支援事業費	2,700,000円																				
脱炭素先行地域づくり事業費	80,666,000円																				
安心・安全な街灯り推進事業費	5,217,719円																				
地図情報土地評価システム運用事業費	27,161,200円																				
戸籍への氏名振り仮名登録事業費	4,906,000円																				
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業費	89,554,912円																				
保育所等整備事業費	290,258,000円																				

			がんばる地域プラン事業費	2,416,000円
			新基本計画実装・農業構造 転換支援事業費	76,924,000円
			県営土地改良事業負担金	113,101,733円
			林業成長産業化促進対策事 業費	108,267,000円
			水産多面的機能発揮対策事 業費	75,000円
			水産物供給基盤機能保全事 業費	98,287,900円
			物価高騰克服！生活応援ギ フト券事業費	437,943,000円
			物価高騰克服！よなごプレ ミアムポイント還元事業費	7,000,000円
			かわまちづくり計画推進事 業費	55,391,049円
			皆生温泉海岸遊歩道滞留拠 点化事業費	43,894,000円
			県営急傾斜地崩壊対策事業 負担金	16,629,796円
			単県小規模急傾斜地崩壊対 策事業費	24,715,600円
			道路維持補修事業費（補助）	35,700,000円
			橋りょう補修事業費	108,565,900円
			狭あい道路拡幅整備事業費	17,599,235円
			道路新設改良事業費	71,184,995円
			日本中央競馬会事業所周辺 環境整備事業費	3,244,147円
			安心・安全な通学路整備事 業費	183,545,734円
			市道安倍三柳線改良事業費	142,584,000円
			市道外浜街道線（浜橋）改 良事業費	22,000,000円
			特定防衛施設周辺整備調整 交付金事業費	19,330,600円
			市道富益崎津3号線改良舗 装事業費	26,624,800円
			排水路新設改良事業費	137,014,826円
			米子駅北広場ウォーカブル 推進事業費	60,227,886円
			角盤町周辺まちなかウォー カブル推進事業費（都市整 備課）	80,143,757円

			米子駅周辺まちなかウォーク カブル推進事業費（都市整備課） 211,708,439円 県営街路事業負担金 14,289,683円 公園施設長寿命化事業費 29,550,000円 義務教育学校整備事業費 32,000,000円 小学校長寿命化改修事業費 163,523,000円 学校校庭芝生化事業費 28,718,000円 小学校トイレ整備事業費 196,565,000円 小学校施設照明LED化事業費 168,371,000円 中学校施設照明LED化事業費 81,673,000円 中学校トイレ整備事業費 68,965,000円 米子城跡保存整備事業費 114,665,000円 市民体育館等管理運営費 50,150,000円 どらドラパーク米子市民球場整備事業費 18,400,000円
報告 2	令和 6 年度米子市水道事業会計 予算繰越計算書について	上下水道局	令和 6 年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの 事業名 翌年度繰越額 建設改良費の繰越し 建設改良事業 109,228,900円 事故繰越し 建設改良事業（営業費用） 42,700,900円 建設改良事業（建設改良費） 248,585,700円
報告 3	令和 6 年度米子市水道事業会計 継続費繰越計算書について	上下水道局	令和 6 年度において計上した継続費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの 令和 6 年度継続費予算現額 572,098,100円 支払義務発生額 317,226,240円 翌年度逡次繰越額 254,871,860円
報告 4	令和 6 年度米子市下水道事業会計 予算繰越計算書について	上下水道局	令和 6 年度の事業費を翌年度に繰り越して使用することについて報告しようとするもの 事業名 翌年度繰越額 管渠整備事業 922,763,140円 ポンプ場整備事業 129,000,000円 処理場整備事業 407,463,805円

報告 5	法人の経営状況について	財 政	一般財団法人米子市開発公社ほか2法人の経営状況について報告しようとするもの
報告 6	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	防災安全	法律上、市の義務に属する物損事故による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの 処分年月日 令和7年5月7日 市側の過失割合 10割 損害賠償額 29万7,000円 相手方 米子市糺町一丁目160番地 鳥取県西部総合事務所 事故の概要 令和7年3月13日、総務部の職員が、定期点検整備を終えた米子市消防団所属の消防車（以下「市消防車」という。）を回送するため、市消防車を運転し、市道青木上安曇線から一般県道岩屋谷米子線に進入して左折しようとしたところ、市消防車の前部が、当該県道に設置されているガードレールに接触し、当該ガードレールを損傷させたもの
報告 7	議会の委任による専決処分について（損害賠償に係る和解及び損害賠償の額の決定について）	こども相談	法律上、市の義務に属する交通事故による損害賠償について、和解し、及び損害賠償の額を決定したもの 処分年月日 令和7年5月7日 過失割合 市側6割 相手方4割 市の損害賠償額 33万6,000円 相手方の損害賠償額 18万5,997円 相手方 西伯郡日吉津村在住の個人 事故の概要 令和7年3月28日、こども総本部の職員が、業務のため、こども総本部所属の軽貨物自動車（以下「市自動車」という。）を運転して市道佐陀新田6号線を走行し、道路標示による停止線の直前で一時停止した上で市道御山跡線との交差点に進入したところ、市自動車の進行方向の左方から当該交差点に進入

			してきた相手方が運転する相手方の軽乗用自動車（以下「相手方自動車」という。）と衝突し、市自動車及び相手方自動車が損傷したもの。人身事故なし。
--	--	--	---

（追加予定議案）

	工事請負契約の締結について	文化振興	米子市美術館空調設備改修工事
	財産の取得について	防災安全	米子市消防団夜見分団消防ポンプ自動車
	人権擁護委員候補者の推薦について	人権政策	任期満了によるもの 2人